

● 請願・陳情の審査内容 ●

◆教育民生常任委員会

【請願第23号】

▼私学教育を充実・発展させるための請願
私学でも公教育の一翼を担っていることから、私学教育への公的援助は必要であると考えるが、請願事項の3項目のうち、奥州市から県内の私立高校に子どもを通わせている家庭に就学援助金を出すという請願事項については、市民全体に対する公平性を確保すべきとの観点からこれを採択すべきでないとして、一部採択すべきものと本会議で委員長報告がなされ、その報告のとおり可決されました。

※国や県の関係機関に意見書が提出されました。

◆産業経済常任委員会

【請願第21号】

▼アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める請願
▼昨年7月のアメリカ産牛肉の輸入再々開後もアメリカ側の輸出条件違反が続発したことから、今後、危険な牛肉が輸入されることがないよう、牛肉の輸入時ににおける全箱確認を継続し、また都道府県が独自に行っている20ヶ月齢以下の牛のBSE検査

に対する国の助成の継続や、さらには、月齢制限の撤廃など輸入条件の緩和を認めないことなど、国民の健康と食の安心・安全を守るため、万全のBSE対策の検査体制等に責任を持つよう国に求める必要があるとの観点から採択すべきものと報告され、委員長報告のとおり可決されました。

※国や県の関係機関に意見書が提出されました。

【請願第22号】

▼政府の経済財政諮問会議は多国間とのEPA交渉締結を求め、さらにはアメリカとのEPA促進を求めていますが、日豪・日米とのFTA・EPAについて、農畜産物の全面的な関税撤廃を含んだ協定を締結することになれば、両国からの主要な輸入農産物は、わが国にとって農業に与える影響が大きいことから、これはその取扱いによつて、日本農業は壊滅的な打撃を受けるばかりでなく、関連産業等に対しても影響を及ぼし、地域経済に大きな痛手を及ぼすことが懸念され、また本市においては農業を基幹産業とし、担い手育成や構造改革の取組みに対して懸命に努力していることから、不採択

るべきで、その方法がより食料を安心・安全に、そして安定的に確保されるとの観点から採択すべきものと報告され、本会議で可決されました。

【陳情第19号】
◆建設常任委員会

FTA(自由貿易協定)とは
(FTA:Free Trade Agreement)
特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定。経済連携協定の主要な内容の一つ。

EPA(経済連携協定)とは
(EPA:Economic Partnership Agreement)
特定の二国間又は複数国間で、域内の貿易・投資の自由化・円滑化を促進し、水際及び国内の規制の撤廃や各種経済制度の調和や協力等、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

▼広瀬地内の生活道路(広53)・梨ノ木線の市道延長認定に関する陳情
【陳情第21号】
◆建設常任委員会

広瀬地内の生活道路(広53)・梨ノ木線の市道延長認定に関する陳情
▼継続審査としていた陳情19号・21号について、現地調査のうえ、慎重審査をいたしましたが、この市道認定に関する陳情ですが、不特定多数の人及び車の往来する生活道路であるとは認められず、市道認定要件にも合致していないという観点から、不採択べきものと報告され、委員長報告のとおり不採択となりました。